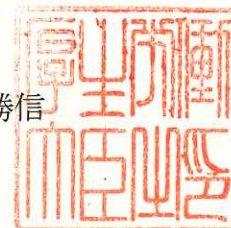


厚生労働省発生食 0227 第 11 号
令和 2 年 2 月 27 日

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 14 号、食品安全委員会令（平成 15 年政令第 273 号）第 1 条第 1 項及び食品安全委員会令第 1 条第 1 項の内閣府令で定めるときを定める内閣府令（平成 15 年内閣府令第 66 号）第 1 条第 1 号の規定に基づき、下記事項に係る食品安全基本法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づく「食品、添加物等の規格基準」（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）に基づき定められた「組換え DNA 技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続」（平成 12 年厚生省告示第 233 号）第 3 条の規定に基づき、次に掲げる添加物の安全性審査を行うこと。

- ①JPBL004 株を利用して生産されたホスホリパーゼ
- ②JPBL005 株を利用して生産されたホスホリパーゼ



JPBL004 株を利用して生産されたホスホリパーゼに係る 食品健康影響評価について

1. 趣旨

「JPBL004 株を利用して生産されたホスホリパーゼ」については、令和 2 年 2 月 17 日付けでノボザイムズジャパン株式会社から、遺伝子組換え添加物の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 14 号等の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品目の概要

本品目は、生産性の向上を目的として、*Bacillus licheniformis* Ca63 株を宿主とし、*Pseudomonas sp.* 62186 株由来のホスホリパーゼ C 遺伝子の導入等を行った JPBL004 株を利用して生産されたホスホリパーゼである。

3. 酵素の機能

本品目は、リン脂質のリン酸ジエステル結合を分解し、ジアシルグリセロールとリン酸化合物を遊離する反応を触媒する酵素である。

4. 利用目的及び利用方法

本品目は、植物油の精製に利用する。具体的には、植物油中のリン脂質に作用し、リン脂質から水溶性のリン酸化合物を切り離し水層に移動させることで、不純物として油分から分離する。

異なるリン脂質に作用する JPBL005 株を利用して生産されたホスホリパーゼと混合して使用することで、植物油の効率的な精製が可能になる

5. 海外の状況

本品目は、デンマーク、米国で承認等を受けている。

6. 今後の方針

食品安全委員会からの食品健康影響評価の結果を得た後、官報公告等の手続を進める。

JPBL005 株を利用して生産されたホスホリパーゼに係る 食品健康影響評価について

1. 趣旨

「JPBL005 株を利用して生産されたホスホリパーゼ」については、令和 2 年 2 月 17 日付けでノボザイムズジャパン株式会社から、遺伝子組換え添加物の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 14 号等の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品目の概要

本品目は、生産性の向上を目的として、*Bacillus licheniformis* Ca63 株を宿主とし、*Bacillus thuringiensis subsp. tenebrionis* DSM 5525 株由来のホスホリパーゼ C 遺伝子の導入等を行った JPBL005 株を利用して生産されたホスホリパーゼである。

3. 酵素の機能

本品目は、リン脂質のリン酸ジエステル結合を分解し、ジアシルグリセロールとリン酸化合物を遊離する反応を触媒する酵素である。

4. 利用目的及び利用方法

本品目は、植物油の精製に利用する。具体的には、植物油中のリン脂質に作用し、リン脂質から水溶性のリン酸化合物を切り離し水層に移動させることで、不純物として油分から分離する。

異なるリン脂質に作用する JPBL004 株を利用して生産されたホスホリパーゼと混合して使用することで、植物油の効率的な精製が可能になる

5. 海外の状況

本品目は、デンマーク、米国で承認等を受けている。

6. 今後の方針

食品安全委員会からの食品健康影響評価の結果を得た後、官報公告等の手続を進める。